証券コード 1911
平成26年５月29日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目３番２号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 市 川 晃

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、２頁及び３頁のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

１．日 時 平成26年６月20日（金曜日）午前10時

２．場 所 東京都千代田区大手町一丁目３番２号
経団連会館 ８階当社大会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第74期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第74期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 定款一部変更の件
第３号議案 取締役９名選任の件
第４号議案 監査役３名選任の件
第５号議案 取締役賞与支給の件
第６号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

4．議決権の行使についてのご案内

（1）議決権の行使方法

①当日ご出席の場合

株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

②当日ご出席願えない場合

次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。
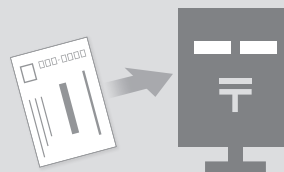
インターネット等による議決権行使

３頁の「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。

詳細は３頁をご覧ください。▶

（2）議決権の行使に関する決定事項

①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

②書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以　上

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（http://sfc.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://sfc.jp/）への掲載によりお知らせいたします。

<インターネット等による議決権行使についてのご案内>

1．インターネットによる議決権行使

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話からもご利用いただけます。

議決権行使サイトＵＲＬ	http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) 同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、平成26年６月19日（木曜日）午後５時30分までに、議案に対する賛否をご登録ください。
(3) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
(4) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使につきましては、インターネット環境によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使につきましては、携帯電話の機種等によってはご利用いただけない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】0120-652-031（午前９時～午後９時）
<議決権行使に関する事項以外のご照会> 0120-782-031（平日午前９時～午後５時）

2．機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪに事前に申し込まれた場合、同社が運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以　上

目　　次

株主総会参考書類

添付書類

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期末の剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を継続的かつ安定的に実施するという基本方針を踏まえ、当期業績等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、当期中間配当と当期末配当の合計額は、１株につき19円となります。

(1) 配当財産の種類
金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき９円50銭　　総額1,682,770,825円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年６月23日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおり、別途積立金の積み立てをいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金　　12,500,000,000円
(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　　12,500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 取締役の監督機能及び経営体制の強化を図るため、定款第20条（員数）に規定された取締役の員数を10名以内から12名以内に変更するものであります。

(2) 取締役と執行役員の役位の運用を整理するため、定款第25条（役付取締役）に所要の変更を行うものであります。

(3) 取締役会のより機動的な運営を図るため、定款第26条（取締役会の招集通知）に規定された取締役会の招集通知を各取締役及び各監査役に対して発する日を、取締役会日の５日前から２日前に変更するものであります。

(4) 社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、社外取締役との間で責任限定契約の締結を可能とする規定を新設するものであります。なお、定款第28条（社外取締役の責任限定契約）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

(5) 上記規定の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第20条（員　数） 当会社に取締役10名以内を置く。	第20条（員　数） 当会社に取締役12名以内を置く。
第21条～第24条 [省　略]	第21条～第24条 [現行どおり]
第25条（役付取締役） 取締役会はその決議により取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。	第25条（役付取締役） 取締役会はその決議により取締役会長、取締役社長各１名及びその他の役付取締役若干名を選定することができる。
第26条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し会日より５日前に発する。但し、緊急を要する場合はこれを短縮することができる。	第26条（取締役会の招集通知） 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し会日より２日前に発する。但し、緊急を要する場合はこれを短縮することができる。
第27条 [省　略]	第27条 [現行どおり]
[新　設]	第28条（社外取締役の責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第28条～第41条 [省　略]	第29条～第42条 [現行どおり]

第３号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）の任期が満了となります。つきましては、取締役の監督機能及び経営体制の強化を図るため、社外取締役１名を含む取締役２名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

（下線は現在の地位、担当及び重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	矢野　龍（やの　りゅう） (昭和15年4月21日生)	昭和38年４月　当社入社 昭和63年12月　取締役 平成４年６月　常務取締役 平成７年６月　専務取締役 平成11年４月　取締役社長 平成14年６月　執行役員社長 平成22年４月　取締役会長 [重要な兼職の状況] ダイキン工業株式会社 社外監査役	89,075株
2	市川　晃（いちかわ　あきら） (昭和29年11月12日生)	昭和53年４月　当社入社 平成19年６月　執行役員 平成20年６月　取締役 常務執行役員 平成22年４月　取締役社長 執行役員社長	53,600株
3	早野　均（はやの　ひとし） (昭和28年７月10日生)	昭和52年４月　当社入社 平成17年６月　執行役員 平成18年４月　常務執行役員 平成18年６月　取締役 平成19年４月　不動産事業本部長 委嘱 平成22年４月　住宅事業本部長 委嘱 平成23年４月　専務執行役員 平成26年４月　執行役員副社長 VC推進・TOP2020推進・グループIT戦略推進 担当 生活サービス本部長 兼 山林環境本部長 委嘱	24,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	ささべ しげる 笹部 茂 (昭和29年2月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 平成20年9月 総務部長 兼 人事部長 委嘱 平成20年10月 総務部長 委嘱 平成22年4月 常務執行役員 経営企画・総務・環境経営推進・ コーポレート･コミュニケーション・人事・財務・ 情報システム・内部監査 担当 平成22年6月 取締役 平成23年4月 経営企画・財務・情報システム 統轄 総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・ 内部監査・知的財産・環境経営推進・筑波研究所 担当 平成24年4月 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄 総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・ 内部監査・知的財産・環境経営推進 担当 生活サービス本部長 兼 同本部生活サービス推進部長 委嘱 平成24年10月 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄 総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・ 内部監査・知的財産・環境経営推進 担当 生活サービス本部長 委嘱 平成25年4月 経営企画・総務・人事・財務・情報システム・ コーポレート･コミュニケーション・内部監査・ 知的財産・環境経営推進・筑波研究所・ 山林環境本部・木材建材事業本部・海外事業本部 統轄 生活サービス本部長 委嘱 平成25年6月 山林環境本部・木材建材事業本部・海外事業本部 統轄 生活サービス本部長 委嘱 平成26年4月 専務執行役員 木材建材事業本部 統轄 海外事業本部長 委嘱	18,121株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	和田　賢（わだ　けん） (昭和31年12月26日生)	昭和58年７月　当社入社 平成20年４月　住宅事業本部副本部長（営業企画・サクシード営業統括） 平成20年６月　執行役員 平成21年４月　住宅事業本部副本部長（営業企画・法人営業・商品開発・フォレストメゾン営業 統括）委嘱 平成22年４月　常務執行役員 住宅事業本部副本部長（法人営業・フォレストメゾン営業 統括）兼 同本部営業推進部長 委嘱 平成23年４月　住宅事業本部副本部長（営業統括）委嘱 平成23年６月　取締役 平成24年４月　住宅事業本部副本部長 兼 同本部注文住宅事業部長委嘱 平成26年４月　専務執行役員 住宅事業本部長 兼 同本部注文住宅事業部長 委嘱	29,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	さ とう たつる 佐 藤 建 (昭和30年12月14日生)	昭和53年4月　当社入社 平成20年10月　住宅事業本部住宅管理部長 兼 同本部ツーバイフォー営業部長 兼 住友林業ツーバイフォー株式会社 取締役社長 平成21年1月　住宅事業本部住宅管理部長 兼 同本部ツーバイフォー営業部長 平成21年4月　住宅事業本部住宅管理部長 平成23年4月　人事部長 平成23年6月　理事 人事部長 平成24年4月　理事 総務部長 平成24年6月　執行役員 総務部長 委嘱 平成25年4月　常務執行役員 総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進 担当 平成25年6月　取締役 経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄 総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進 担当	14,800株
7	ふく だ あき ひさ ※福 田 晃 久 (昭和32年4月16日生)	昭和56年4月　当社入社 平成21年4月　経営企画部長 平成22年6月　執行役員 経営企画部長 委嘱 平成23年4月　常務執行役員 経営企画・財務・情報システム 担当 経営企画部長 委嘱 平成24年4月　経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当 経営企画部長 委嘱 平成26年4月　経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当	8,700株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
8	※光吉敏郎(みつよしとしろう) (昭和37年5月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成20年4月 海外事業本部海外開発部長 平成22年4月 海外事業本部海外事業部長 兼 同本部ジャカルタ支店長 平成22年6月 執行役員 海外事業本部海外事業部長 兼 同本部ジャカルタ支店長 委嘱 平成23年4月 常務執行役員 海外事業本部長 兼 同本部海外事業部長 委嘱 平成24年4月 海外事業本部長 委嘱 平成26年4月 東北復興支援 担当 住宅事業本部副本部長（事業推進 担当 兼 海外事業支援 統括）委嘱	2,800株
9	※平川純子(ひらかわじゅんこ) (昭和22年10月9日生)	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 昭和58年10月 湯浅・原法律特許事務所 パートナー 平成9年7月 平川・佐藤・小林法律事務所（現シティユーワ法律事務所）設立 同事務所 パートナー 平成15年2月 シティユーワ法律事務所 パートナー 平成24年6月 当社監査役 [重要な兼職の状況] 株式会社東京金融取引所 社外取締役	0株

（注）1．※は新任取締役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．各候補者の所有する当社株式数は、平成26年3月31日現在のものであります。
4．平川純子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
5．当社は、平川純子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6．平川純子氏は、弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しておられ、専門的見地から経営全般に対して提言いただくなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

7．平川純子氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
8．第２号議案が承認され、かつ、平川純子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定でおります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする予定でおります。

第４号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 塩崎繁彦及び平川純子の両氏は辞任され、また、寺本 哲氏は任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

（下線は現在の地位及び重要な兼職の状況）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	※上山英之（かみやまひでゆき） （昭和26年11月29日生）	昭和50年４月　当社入社 平成16年６月　執行役員 平成17年４月　常務執行役員 平成17年６月　取締役 平成20年６月　木材建材事業本部長 委嘱 平成21年６月　専務執行役員 平成22年４月　不動産事業本部 統轄 木材建材事業本部長 委嘱 平成23年４月　執行役員副社長 海外事業本部・不動産事業本部 統轄 木材建材事業本部長 兼 山林環境本部長 委嘱 平成23年６月　山林環境本部・海外事業本部 統轄 木材建材事業本部長 委嘱 平成25年４月　復興支援・消費税対策・VC推進 担当 平成26年４月　執行役員 内部監査 統轄	27,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	寺本　哲（てらもと さとし） (昭和16年6月29日生)	昭和41年2月　宮坂公認会計士事務所 入所 昭和44年3月　公認会計士登録 昭和57年8月　監査法人第一監査事務所 代表社員 昭和61年1月　センチュリー監査法人 代表社員 平成12年4月　監査法人太田昭和センチュリー 代表社員 平成12年5月　同法人 常任理事 平成14年5月　新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）副理事長 平成18年6月　公認会計士協同組合 専務理事 平成19年6月　新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）退職 平成22年6月　公認会計士協同組合 理事長 当社監査役 平成24年7月　公認会計士協同組合 相談役	0株
3	※倉阪克秀（くらさか かつひで） (昭和21年11月1日生)	昭和46年4月　住友電気工業株式会社 入社 平成17年6月　同社 執行役員 平成19年6月　同社 常務執行役員 平成20年6月　同社 常務取締役 産業素材事業本部長 平成22年6月　同社 専務取締役 産業素材事業本部長 平成24年6月　同社 常任顧問 [重要な兼職の状況] 住友電工ハードメタル株式会社 取締役会長 住友電工焼結合金株式会社 取締役会長	0株

（注）1．※は新任監査役候補者であります。
2．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3．各候補者の所有する当社株式数は、平成26年3月31日現在のものであります。
4．寺本 哲及び倉阪克秀の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
5．当社は、寺本 哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、倉阪克秀氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6．寺本 哲氏は公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有することから、また、倉阪克秀氏は国内外における製造現場のマネジメントに関する豊富な経験を有するなど、企業経営者としての高い見識を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

7．倉阪克秀氏が取締役として在任していた住友電気工業株式会社は、光ファイバケーブル及び同関連製品の販売に関し、平成22年５月21日に公正取引委員会より、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、自動車用ワイヤーハーネス及び同関連製品の取引に関し、平成24年１月19日に公正取引委員会より、独占禁止法に違反する行為があったとして課徴金納付命令を受け、平成25年７月10日に欧州委員会より、欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受けました。さらに、同社は、東京電力株式会社向け架空送電工事の取引に関し、平成25年12月20日に公正取引委員会より、独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これに伴い、平成26年４月10日に国土交通省より、建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。これらの行政処分及び決定では、同氏が同社の取締役として在任していた期間における事業活動が対象とされております。
8．寺本　哲氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
9．当社は寺本　哲氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を再締結する予定であります。また、倉阪克秀氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする予定であります。

第５号議案　取締役賞与支給の件

当期の取締役賞与につきましては、当期業績等を総合的に勘案し、当期末時点の取締役７名に対して、総額120,000,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成17年６月29日開催の第65期定時株主総会において月額3,000万円以内、また、監査役の報酬額は、平成９年６月27日開催の第57期定時株主総会において月額700万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、第３号議案が原案どおり承認されますと取締役が２名増員されること、監査体制の一層の強化・充実を図ること等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を月額3,600万円以内(うち社外取締役は月額250万円以内)、監査役の報酬額を月額800万円以内に改定いたしたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は７名、監査役の員数は５名であり、第３号議案及び第４号議案が原案どおり承認された場合、取締役は９名(うち社外取締役１名)、監査役は５名(うち社外監査役３名)となります。

以　上

添付書類

事　業　報　告　（平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）

１．　企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、欧米を中心に世界経済が緩やかながら回復していることに加え、政府及び日本銀行による経済対策・金融政策の効果を背景に、円安傾向が続いたこと等により、企業収益が改善し設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調となりました。

当社グループ事業と関連が深い国内の住宅市場におきましては、低金利の状態が続いているほか、住宅ローン減税の拡充等、政府による住宅取得促進策の効果に加え、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の発生等により、新設住宅着工戸数は98万７千戸（前期比10.6％増）となりました。このうち、持家の着工戸数は35万３千戸（前期比11.5％増）となりました。一方で、期の後半からは、駆け込み需要の反動減が顕在化するなど、先行きについては不透明感が残る状況となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、主力事業である木材建材事業及び戸建注文住宅事業の収益力向上に加え、国内の新設住宅着工戸数の動向に過度に左右されない、バランスの取れたポートフォリオを構築するために、成長事業である海外事業及びストック住宅事業に対しては、経営資源を積極的に投入するなど事業拡大に取り組みました。その結果、売上高は9,729億68百万円（前期比15.1％増）、営業利益は334億15百万円（同31.9％増）、経常利益は335億67百万円（同24.4％増）、当期純利益は225億31百万円（同41.5％増）となりました。なお、当期純利益が増加した要因につきましては、オーストラリアにおいて、住宅事業を行っている持分法適用関連会社の持分を昨年９月に追加取得し、連結子会社としたことに伴い、特別利益として段階取得に係る差益21億24百万円を計上したほか、日本とニュージーランドとの租税条約の改正により、同国子会社からの配当に係る源泉税が免税となり、過年度に計上した繰延税金負債20億77百万円を取り崩し、法人税等が減少したこと等によるものです。

また、当社グループは、東日本大震災の被害に見舞われた東北の早期復興に貢献すべく、東北エリアにおける施工体制の整備・強化を図るとともに、被災地において、災害公営住宅に対する受注活動や非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業を推進するなど、グループを挙げての取り組みを展開しました。
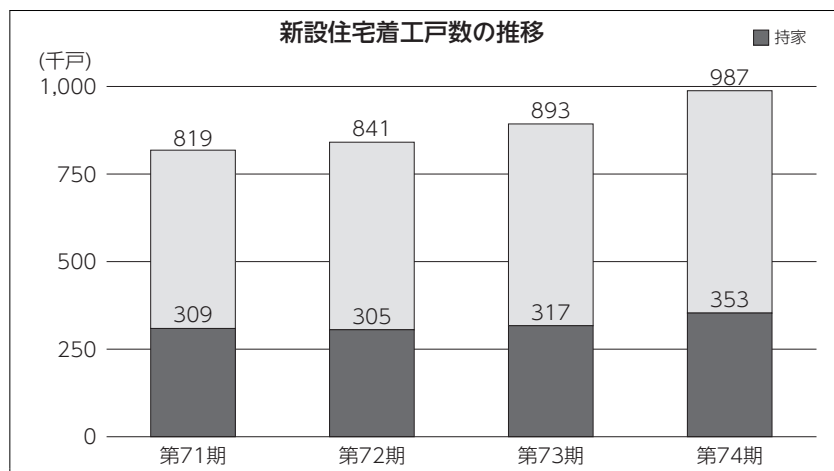
事業部門別の概況は、次のとおりです。なお、各事業部門の売上高には、事業部門間の内部売上高を含めています。

木材建材事業

木材建材事業におきましては、国内では市場シェアの拡大を図るべく、地域密着型販売戦略の推進に加え、リフォーム市場への資材販売にも注力し、海外ではアジア市場での事業拡大に取り組みました。

国内の木材・建材流通事業におきましては、新設住宅着工戸数増加に伴う需要の取り込みや取引先との連携を強化したほか、環境に配慮した植林木や森林認証材等の拡販に注力したこと等により取扱数量が増加しました。国産材の流通事業におきましては、高品質な国産材製品の販売数量が増加したほか、円安等を背景に、アジア諸国に対して国産材原木の輸出に注力しました。

海外の木材・建材流通事業におきましては、中国や東南アジアを中心に海外子会社製品等の販売拡大に努めました。
国内の建材製造事業におきましては、多様化する住まいのインテリアスタイルを幅広く提案する住宅部材シリーズ「BeRiche（ベリッシュ）」を発売し拡販に注力しました。一方で、原材料価格高騰の影響を受けたほか、新製品への切り替えに伴う費用等の増加並びに製品補修費用が発生したこと等により、業績は厳しい結果となりました。

以上の結果、木材建材事業の売上高は4,586億11百万円（前期比14.3％増）、経常利益は49億50百万円（同5.2％増）となりました。

住宅事業
(新築注文住宅事業)
戸建注文住宅事業におきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減に対応するために、市場の状況に応じて経営資源を効率的に投入したほか、環境配慮型機器である太陽光発電システムや家庭用燃料電池（エネファーム）の搭載率向上を図りました。また、高い耐震性を確保するとともに、上下階の柱位置が異なる間取りを提案できるなど設計の自由度を活かした「ビッグフレーム構法」の受注拡大に取り組みました。
販売促進のための具体的な取り組みにつきましては、「住友林業の家」を総合的に体感できる「住まい博」を横浜・大阪・名古屋にて開催しました。また、「ビッグフレーム構法」の構造面の特長等をわかりやすく展示した「テクノロジー展示場」を東京・大阪に常設するとともに、木質感溢れる「プロト展示場」を全国展開するなど新たなコンセプトによる次世代の展示場戦略を進めました。商品戦略面では、多様化するお客様のニーズに応えるべく、WEBサイトを活用した規格型商品である「My Select BF-Si（マイセレクト ビーエフ-エスアイ)」を発売したほか、環境保全に配慮し適正に管理されたマホガニーの植林木を内装部材として提案した商品「Super Natural Mahogany（スーパーナチュラル マホガニー)」を発売しました。
アパート事業におきましては、戸建賃貸住宅「ForestMaison-貸家（フォレストメゾン-かしや)」の受注拡大を図ったほか、「ForestMaison Sharehouse（フォレストメゾン シェアハウス)」を新たに発売し、木造賃貸住宅商品のラインナップを拡充しました。

（ストック住宅事業）

リフォーム事業におきましては、市場におけるシェアを拡大すべく、三大都市圏に人員を増強するなど営業力強化を図ったほか、リフォーム商品のブランド「Reforest（リフォレスト）」の認知度向上に努めました。また、高層ビルにも採用されている油圧ダンパー式制震装置を木造住宅用に改良し、地震の揺れを吸収・低減した「オリジナル制震ダンパーS型」を開発し、従来の耐震工法と合わせた「耐震・制震ダブル工法」としてリフォーム提案のラインナップを取り揃えました。さらに、マンションリフォームの提案にも注力するなど、積極的に受注拡大を図りました。その結果、業績は堅調に推移しました。

中古住宅の再生・再販を行うリノベーション事業におきましては、長期にわたり快適な住環境を保つためにアフターサービス体制等の強化・拡充を図りました。また、新たなブランドとして、「foRestia（フォレスティア）」を立ち上げ、当社グループの技術力等を盛り込んだ良質なマンションの再販活動を実施しました。

不動産の流通及び管理運営事業におきましては、市場動向に対応した組織運営の展開及び収益力の拡大に注力しました。

（分譲住宅／木化事業）

戸建分譲住宅事業におきましては、販売力の向上に注力したものの、業績は伸び悩みました。

木化事業におきましては、有料老人ホーム等の木造建築物の施工を受注するなど、受注拡大に取り組みました。なお、当期に受注した案件の一部は、国土交通省が推進する木造建築技術先導事業に採択されました。

以上の結果、住宅事業の売上高は4,653億68百万円（前期比8.0％増）、経常利益は322億11百万円（同22.8％増）となりました。

海外事業

海外事業におきましては、収益性向上及び規模拡大を図るべく、経営資源を積極的に投入した一方で、不採算事業については損益改善施策の実行に注力しました。

資源・製造事業におきましては、ニュージーランドにおいて、新設住宅着工戸数が堅調に推移した日本向けの販売数量が増加し、インドネシアにおいて、原材料価格が下落したほか合板の輸出が増加したことにより、業績は堅調に推移しました。オーストラリアにおいては、同国内向けの販売に注力したこと等により、損益は改善しました。ベトナムにおいては、パーティクルボードの安定的な生産体制の構築に努めました。中国においては、厳しい経営環境にあった合板製造子会社の持分を他社に一部譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外しました。なお、インドネシア他の国々においては、環境に配慮した原材料を安定的に供給すべく、植林面積を拡大するなど、事業の推進に取り組みました。

住宅・不動産事業におきましては、アメリカにおいて、好調な住宅市場を背景として、販売棟数が増加するなど業績は堅調に推移しました。オーストラリアにおいては、販売棟数は伸び悩んだものの、経費削減等を実施したことにより業績は堅調に推移しました。また、海外における住宅事業のさらなる規模拡大を図るべく、アメリカではテキサス州の住宅会社の持分を取得したほか、オーストラリアでは住宅事業を行っている持分法適用関連会社の持分を追加取得し、同社を連結子会社としました。この連結子会社化に伴い、海外事業の売上高は大幅に増加しました。

以上の結果、海外事業の売上高は763億20百万円（前期比97.4％増）、経常損失は１億49百万円（前期経常損失18億40百万円）となりました。

その他事業

当社グループは、上記事業のほか、バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

その他事業の売上高は、172億86百万円（前期比12.2％増）、経常利益は８億21百万円（同8.9％増）となりました。

事業部門別売上高

部　　門	第73期（平成24/４～25/３）		第74期（平成25/４～26/３）		前期比増減率
	金　　額	構成比	金　　額	構成比	
木材建材事業	百万円 401,266	% 45.3	百万円 458,611	% 45.1	% 14.3
住宅事業	430,774	48.6	465,368	45.7	8.0
海外事業	38,657	4.4	76,320	7.5	97.4
その他事業	15,406	1.7	17,286	1.7	12.2
計	886,103	100.0	1,017,585	100.0	14.8
調整額	△40,919	-	△44,617	-	-
合　　計	845,184	-	972,968	-	15.1

(注) 調整額により、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高を含め、事業部門間の内部売上高を消去しています。
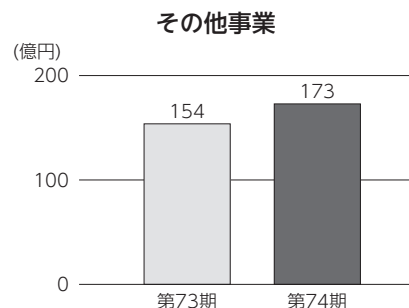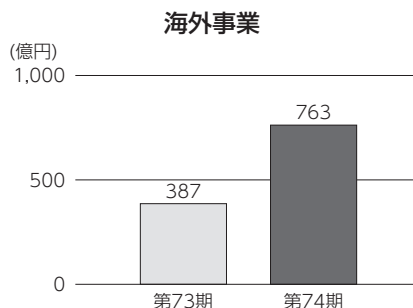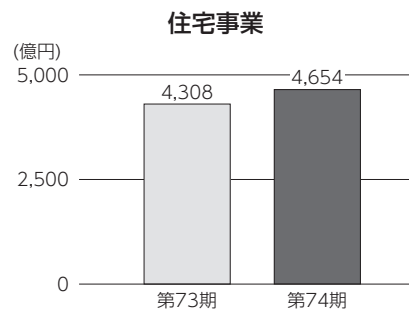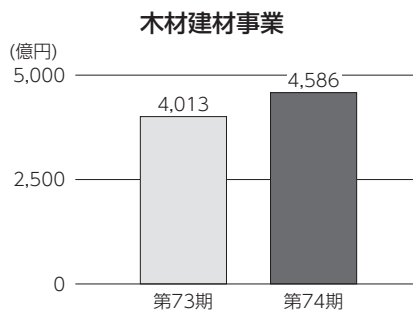
(2) 設備投資の状況

設備投資の総額は174億４百万円です。主な設備投資として、紋別におけるバイオマス発電設備建設のための着手金支払い、住宅展示場の新設・建替え、ニュージーランドにおけるＭＤＦ（中密度繊維板）製造設備の更新、ソフトウェアの開発等を行いました。

(3) 資金調達の状況

平成25年７月25日に2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債200億円を発行しました。

なお、当社は安定的な資金調達手段の確保及び将来の資金需要への対応力向上を目的に、引き続き総額120億円のコミットメントライン（特定融資枠）を複数の金融機関との間で設定しています。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減が見られるものの、輸出が持ち直しに向かうほか、政府による各種政策等により設備投資が増加するなど、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。一方、海外景気の下振れが、国内景気を下押しするリスクとなるほか、国内の住宅市場においては、駆け込み需要の反動減の影響が残るなど、不透明感を払拭できない状況が続くことが推測されます。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、海外事業やストック住宅事業の成長事業を新たな収益基盤として確立すべく、積極的に経営資源を投入していくほか、新規事業についても、財務健全性を念頭に置きつつ継続的に投資を実行してまいります。また、収益力の向上を図るべく、引き続き、各事業部門の価値を高める（「Value Up」）とともに、経費削減（「Cost Down」）を実施してまいります。

木材建材事業におきましては、国内ではリフォーム市場への資材販売を含めたシェア拡大に引き続き取り組むべく、取引先と一層の連携を強化してまいります。海外ではアジア市場を中心に海外子会社製品等の拡販に注力してまいります。
住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、大都市圏エリアに経営資源を積極的に投入し、独自の展示場戦略を展開していくとともに、アパート事業においても、グループ会社と連携を図り付加価値の高い賃貸住宅を提案するなど受注拡大を図ってまいります。また、リフォーム事業においては三大都市圏の深耕及びマンションリフォームの受注拡大等を図るほか、リノベーション事業においてはブランドの認知度向上を図るなど、ストック住宅事業のさらなる拡大に注力してまいります。さらに、戸建分譲住宅事業においては事業規模拡大に注力するほか、木化事業においては当社独自の技術を開発し受注活動を推進してまいります。
海外事業におきましては、資源・製造事業において、環境に配慮した植林技術の向上を目指すほか、安定的な生産体制を早期に構築するとともに、効率的な事業運営を図ってまいります。住宅・不動産事業においては、既存のグループ会社に対して当社がこれまで培ってきた住宅事業のノウハウをより一層浸透させ、品質及び設計力の向上を図っていく一方で、収益性の確保を念頭に規模拡大を推進してまいります。
山林経営におきましては、長期的視点に立った森林経営計画のもと、引き続き環境に配慮した持続的な林業経営を行うほか、これまで社有林経営で培ってきたノウハウを活かし、国内林業の活性化に貢献すべく、林業経営に関するコンサルティングを継続的に実施してまいります。なお、新規事業として、北海道紋別市において、未利用の林地残材や間伐材等を利用した木質バイオマス発電事業に取り組むなど、木質資源を活用することで森林の価値を高めるとともに、雇用創出等地域の活性化に貢献してまいります。
当社グループは、以上に述べた取り組みとともに、社会の変化を見据え、ステークホルダーの声に耳を傾けながら、環境保全の推進や法令遵守の取り組みを強化するなど、企業が求められる社会的責任を果たしてまいります。また、これまでの事業活動で培ってきた「木」に関する知見や技術を活かしたサステナブル（持続可能）な社会づくりに貢献する事業を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第71期 (平成22/4～23/3)	第72期 (平成23/4～24/3)	第73期 (平成24/4～25/3)	第74期 (平成25/4～26/3)
売　　上　　高（百万円）	797,493	831,870	845,184	972,968
営　業　利　益（百万円）	14,238	19,191	25,330	33,415
経　常　利　益（百万円）	14,206	20,714	26,981	33,567
当 期 純 利 益（百万円）	5,175	9,271	15,923	22,531
1株当たり当期純利益（円）	29.21	52.34	89.89	127.20
総　資　産　額（百万円）	489,417	503,496	547,973	645,197
純　資　産　額（百万円）	163,110	169,335	193,250	226,078

（注） 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）を用いています。
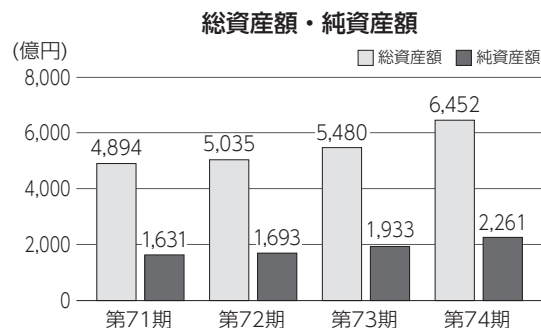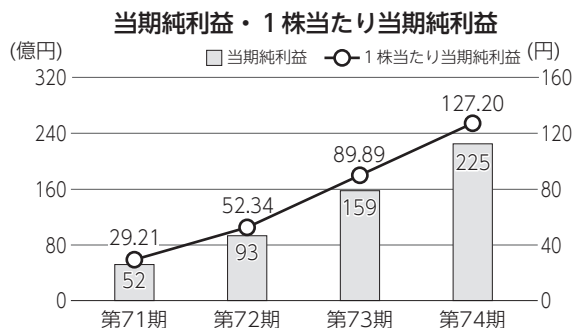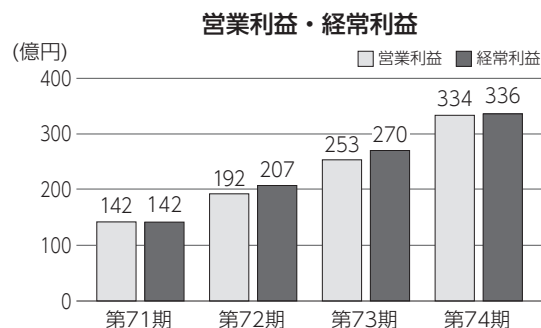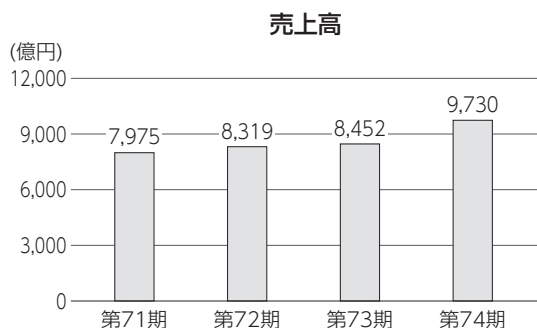
(6) 主要な事業内容（平成26年３月31日現在）

当社グループは、山林事業を礎に、以下のような木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、不動産の管理・仲介、及びこれらに関連する事業活動を国内外で行っています。

部　　門	主　要　な　事　業　内　容
木材建材事業	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
住　宅　事　業	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・販売・アフターメンテナンス・リフォーム、インテリア商品の販売、分譲住宅の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、ＣＡＤ・敷地調査等
海　外　事　業	海外における、木材・建材の製造・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・販売、植林事業・植林木の販売等
そ の 他 事 業	バイオマス発電事業、有料老人ホームの運営、リース、保険代理店業、農園芸用資材の製造・販売、情報システムの開発、人材派遣業等

(7) 主要な事業所（平成26年３月31日現在）

①当社

本　　社　　東京都千代田区

支 店 等

部　　門	事　　業　　所
木材建材事業	東京、大阪、中部（名古屋）、北海道、東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）　他７営業所
住　宅　事　業	池袋、東京東、城南、目黒、東京西、多摩、東京南、横浜、横浜北、神奈川西、湘南、千葉、京葉、柏、成田、埼玉、埼玉東、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、信州、新潟、仙台、盛岡、山形、福島、札幌、大阪、大阪北、大阪南、京都、滋賀、和歌山、奈良、神戸、阪神、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、福岡、西九州、大分、熊本、鹿児島、名古屋、名古屋中央、岡崎、豊橋、静岡、静岡東、浜松、三重、三重中央、岐阜、北陸、富山、福井、首都圏生産部、東北生産部、近畿生産部、中京生産部 他32営業所

研究所等　　筑波研究所、新居浜事業所（愛媛）　他３事業所

②重要な子会社

部　　門	会　　社　　名	事　　業　　所	
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	本社	愛知県名古屋市
		工場	茨城県鹿嶋市、静岡県藤枝市、愛知県海部郡、愛媛県新居浜市、佐賀県伊万里市
住　宅　事　業	住友林業レジデンシャル株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業ホームサービス株式会社	本社	東京都新宿区
	住友林業緑化株式会社	本社	東京都中野区
	住友林業ホームテック株式会社	本社	東京都千代田区
海　外　事　業	PT. Kutai Timber Indonesia	本社	インドネシア　ジャカルタ
		工場	インドネシア　プロボリンゴ
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	本社・工場	オーストラリア　ワンガラッタ
	Nelson Pine Industries Ltd.	本社・工場	ニュージーランド　ネルソン
	Henley Arch Unit Trust	本社	オーストラリア マウント ウェーバリー
	Henley Arch Pty Ltd.		

(8) 重要な子会社の状況（平成26年３月31日現在）

部　門	会　社　名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
木材建材事業	住友林業クレスト株式会社	百万円 800	% 100.0	木質加工建材・住宅設備機器の製造・販売
住 宅 事 業	住友林業レジデンシャル株式会社	150	100.0	賃貸住宅等の管理・運営
	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	75	100.0	「住友林業の家」の建築工事の請負
	住友林業ホームサービス株式会社	400	100.0	不動産の売買・賃貸借の仲介
	住友林業緑化株式会社	200	100.0	住宅の外構・造園工事の請負・都市緑化事業、樹木等の販売
	住友林業ホームテック株式会社	100	100.0	戸建住宅・集合住宅等のリフォーム、「住友林業の家」のアフターメンテナンス
海 外 事 業	PT. Kutai Timber Indonesia	千米ドル 27,000	99.8	合板・パーティクルボード・木質加工建材等の製造・販売
	Alpine MDF Industries Pty Ltd.	千豪ドル 62,474	100.0 (100.0)	ＭＤＦ（中密度繊維板）等の製造・販売
	Nelson Pine Industries Ltd.	千ニュージーランドドル 45,500	100.0 (100.0)	ＭＤＦ・ＬＶＬ（単板積層材）の製造・販売
	Henley Arch Unit Trust	千豪ドル 42,315	51.0 (51.0)	注文住宅の建築工事の請負、分譲住宅の販売
	Henley Arch Pty Ltd.	千豪ドル 10	51.0 (51.0)	

（注）１．出資比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
　　　２．出資比率欄（　）内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しています。
　　　３．Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の２社は、当期より重要な子会社といたしました。なお、両社は、当期におけるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.を通じた持分の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社となったものであります。
　　　４．Henley Arch Unit Trust及びHenley Arch Pty Ltd.の２社は、オーストラリア法上、一体で事業を行っています。

(9) 使用人の状況（平成26年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

部門	使用人数	前期末比増減
木材建材事業	2,113名	△55名
住宅事業	7,624	160
海外事業	6,838	2,336
その他事業	550	40
全社（共通）	288	42
合計	17,413	2,523

（注）1．使用人数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。
2．連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。
3．全社（共通）の使用人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の所属人数の合計を表示しています。
4．使用人数増加の主な理由は、インドネシアの製造子会社において、臨時使用人を契約社員としたことによるものです。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,486名	70名	41.2歳	14.3年

（注）使用人数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、契約社員及び嘱託社員を含む）であり、臨時使用人数（アルバイト及び派遣社員）は含んでいません。

(10) 主要な借入先（平成26年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	13,375 百万円
三井住友信託銀行株式会社	9,129
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,689
株式会社国際協力銀行	4,274
株式会社日本政策投資銀行	3,088
株式会社伊予銀行	2,500
株式会社日本政策金融公庫	2,105
株式会社みずほ銀行	1,813
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	1,375
株式会社百十四銀行	1,300

（注）連結子会社については、各社の事業年度末日現在の実績を集計しています。外貨での借入れは、集計時の換算レートにより邦貨換算しています。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 177,410,239株（自己株式276,468株を含む）

(3) 株主数 12,596名

(4) 単元株式数 100株

(5) 単元株主数 11,653名

(6) 大株主の状況（上位10名）

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
住友金属鉱山株式会社	千株 10,110	% 5.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,906	4.4
株式会社伊予銀行	5,849	3.3
住友商事株式会社	4,383	2.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	4,329	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,214	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.3
三井住友信託銀行株式会社	3,408	1.9

（注）１．持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
　　　２．持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

3．　会社の新株予約権等に関する事項

平成25年７月25日に当社が発行した2018年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,706,638株
転換価額	1株当たり1,868円
行使期間	平成25年８月８日から平成30年８月10日まで
平成26年３月31日現在の新株予約権の数	2,000個

4．　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年３月31日現在）

地　　　位	氏　　名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
※取締役会長	矢　野　　龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役
※取締役社長(執行役員社長)	市　川　　晃	
※取　締　役(執行役員副社長)	上　山　英　之	復興支援・消費税対策・VC推進 担当
※取　締　役(専務執行役員)	早　野　　均	住宅事業本部長
取　締　役(常務執行役員)	笹　部　　茂	山林環境本部・木材建材事業本部・海外事業本部 統轄、生活サービス本部長
取　締　役(常務執行役員)	和　田　　賢	住宅事業本部副本部長・同本部注文住宅事業部長
取　締　役(常務執行役員)	佐　藤　　建	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄、総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進 担当
＊常任監査役	塩　崎　繁　彦	
＊監　査　役	田　中　秀　和	
監　査　役	寺　本　　哲	公認会計士
監　査　役	永　田　　信	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
監　査　役	平　川　純　子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役

（注）１．※は代表取締役です。また、＊は常勤の監査役です。
　　　２．監査役 寺本 哲、永田 信及び平川純子の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。また、当社は、３氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
　　　３．監査役 寺本 哲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4．平成26年３月31日現在の執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く）の状況は次のとおりです。

地　　位	氏　　名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
常務執行役員	渡部　日出雄	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
常務執行役員	福田　晃久	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当、経営企画部長
常務執行役員	光吉　敏郎	海外事業本部長
常務執行役員	髙野　誠一	住宅事業本部副本部長（技術・生産統括・資材物流・品質保証・海外事業支援・安全環境 統括）
常務執行役員	梅木　孝範	木材建材事業本部長
常務執行役員	片岡　明人	山林環境本部長
常務執行役員	髙桐　邦彦	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
執行役員	町野　良治	住宅事業本部副本部長（まちづくり営業・木化営業統括）・同本部ストック住宅事業部長
執行役員	吉岡　義寛	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執行役員	田伏　正幸	木材建材事業本部副本部長・同本部国内流通事業部長
執行役員	関本　暁	木材建材事業本部副本部長・海外事業本部副本部長、住友林業（上海）商貿有限公司 総経理

《ご参考》平成26年４月１日現在の取締役、監査役及び執行役員の状況は次のとおりです。

地位	氏名	担当、主な職業又は重要な兼職の状況
※取締役会長	矢野　龍	ダイキン工業株式会社 社外監査役
※取締役社長（執行役員社長）	市川　晃	
※取締役（執行役員副社長）	早野　均	VC推進・TOP2020推進・グループIT戦略推進 担当、生活サービス本部長・山林環境本部長
取締役（専務執行役員）	笹部　茂	木材建材事業本部 統轄、海外事業本部長
取締役（専務執行役員）	和田　賢	住宅事業本部長・同本部注文住宅事業部長
取締役（常務執行役員）	佐藤　建	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 統轄、総務・人事・コーポレート･コミュニケーション・内部監査・知的財産・環境経営推進 担当
取締役（執行役員）	上山英之	内部監査 統轄
＊常任監査役	塩崎繁彦	
＊監査役	田中秀和	
監査役	寺本　哲	公認会計士
監査役	永田　信	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
監査役	平川純子	弁護士、株式会社東京金融取引所 社外取締役
常務執行役員	渡部日出雄	住友林業レジデンシャル株式会社 取締役社長
常務執行役員	福田晃久	経営企画・財務・情報システム・筑波研究所 担当
常務執行役員	光吉敏郎	東北復興支援 担当、住宅事業本部副本部長(事業推進 担当、海外事業支援統括)
常務執行役員	梅木孝範	木材建材事業本部長
常務執行役員	髙桐邦彦	住友林業ホームテック株式会社 取締役社長
執行役員	髙野誠一	社長付
執行役員	片岡明人	BCP対応・特命 担当、山林環境本部副本部長
執行役員	町野良治	住宅事業本部副本部長（まちづくり営業・木化営業統括）・同本部ストック住宅事業部長
執行役員	吉岡義寛	住友林業クレスト株式会社 取締役社長
執行役員	田伏正幸	木材建材事業本部副本部長・同本部国内流通事業部長
執行役員	関本　暁	木材建材事業本部副本部長・同本部国際流通営業部長

（注）※は代表取締役です。また、＊は常勤の監査役です。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退　任　事　由	退任時の地位
渡　部　　日出雄	平成25年６月21日	辞　　任	取 締 役（常務執行役員）

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	総　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	8 名 （0）	446 百万円 （0）
監　査　役 （うち社外監査役）	5 （3）	74 （25）
合　　計	13	519

（注）１．取締役の人員には、平成25年６月21日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいます。
２．取締役の報酬等の総額には、取締役の使用人としての報酬その他職務遂行の対価は含んでいません。
３．取締役の報酬等の総額には、第74期定時株主総会において決議予定の取締役賞与総額120百万円を含んでいます。
４．取締役の例月報酬の限度額は、平成17年６月29日開催の第65期定時株主総会において、月額30百万円以内と決議されています。
５．監査役の例月報酬の限度額は、平成９年６月27日開催の第57期定時株主総会において、月額７百万円以内と決議されています。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 平川純子氏の兼職先である株式会社東京金融取引所と当社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	寺 本 　 哲	当期開催の取締役会15回全てに、また監査役会14回全てに出席し、主に会計の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	永 田 　 信	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また監査役会14回全てに出席し、主に森林資源科学の専門家としての見地から適宜発言を行っています。
監 査 役	平 川 純 子	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また監査役会14回全てに出席し、主に法律の専門家としての見地から適宜発言を行っています。

(注) 当期は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に定める書面による取締役会のみなし決議を２回実施しています。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額としています。

5．　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

項　　　目	支 払 額
①当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 89
②当社が会計監査人に支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務（監査又は証明業務）に係る報酬等の額	63

（注）１．当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、②の金額はこれらの合計額を記載しています。

２．当社の重要な子会社のうち、PT. Kutai Timber Indonesia、Alpine MDF Industries Pty Ltd.、Nelson Pine Industries Ltd.及びHenley Arch Unit Trustは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 職務執行の基本方針

①当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友精神」を経営の根幹としながら、事業は国家や社会をも利するものでなければならないとする「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承している。このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の４項目を定めている。

[住友精神]　公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
[人間尊重]　多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
[環境共生]　持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。
[お客様最優先]　お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

②当社は、グループの役職員が守るべき倫理行動指針や価値観を「私たちが大切にしたいこと」として定めており、これを真摯に実践する。

③当社は、「反社会的勢力に対しては、妥協を許さず、毅然とした態度で対応すること」をグループの基本方針とし、実践する。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

②当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とする組織横断型の委員会の設置、顧問弁護士と総務部長を通報先とする内部通報制度（コンプライアンス・カウンター）の設置、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備を行い、自浄能力の向上と内部統制機能の強化を継続的に図る。

③財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、グループを横断するリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価、及び対応策策定を行い、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

②リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に取締役会及び監査役に報告を行う。

③当社グループの役職員は、グループ内で発生する重大な緊急事態について、速やかに経営トップに報告する「２時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る。

④大規模災害、新型インフルエンザ等の発生に備え、事業継続による損失軽減を図ることを目的とした事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、有事に即応できる体制を構築する。

(4) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社取締役会は、当社内に個々のグループ会社を担当する主管部を定め、主管部を通じて、当社取締役会において、経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

②企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、グループ会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

③グループ会社監査役に事業経験豊富な人材を選任するほか、各社における監査実効性の向上と情報交換を目的としたグループ会社監査役会の定期開催、当社内部監査部門及び主管部門を通じた各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めたグループ会社各社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

(5) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

②ＩＴを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①執行役員制採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

②事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適宜行う。

③長期経営計画に基づき、中期計画、予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでその実現に努める。

(7) 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①当社は、監査役補佐スタッフとして検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）を設置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

②監査役は必要に応じ、検査役監査役付を指揮して監査業務を行う。

(8) 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか必要に応じて、経営会議などの主要な会議に出席する。

②当社及び当社グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合は、直ちに監査役に報告する。

③代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

（以上の事業報告における記載数値は、注記がある場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しています。）

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成26年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**446,855**	**流動負債**	**326,130**
現金及び預金	75,694	支払手形及び買掛金	115,294
受取手形及び売掛金	128,580	工事未払金	76,136
完成工事未収入金	4,341	短期借入金	26,434
有価証券	43,000	1年内償還予定の社債	10,000
商品及び製品	19,831	リース債務	1,468
仕掛品	1,215	未払法人税等	8,102
原材料及び貯蔵品	5,877	未成工事受入金	55,120
販売用不動産	31,514	賞与引当金	10,360
未成工事支出金	35,564	役員賞与引当金	120
繰延税金資産	8,754	完成工事補償引当金	2,035
短期貸付金	33,397	資産除去債務	559
未収入金	54,254	その他	20,502
その他	5,559		
貸倒引当金	△724	**固定負債**	**92,989**
		社債	5,000
固定資産	**198,342**	新株予約権付社債	20,000
有形固定資産	**103,733**	長期借入金	26,616
建物及び構築物	31,331	リース債務	3,458
機械装置及び運搬具	20,134	繰延税金負債	10,807
土地	26,665	役員退職慰労引当金	64
リース資産	4,864	退職給付に係る負債	11,038
建設仮勘定	6,917	資産除去債務	874
その他	13,821	その他	15,133
無形固定資産	**11,692**	**負債合計**	**419,120**
のれん	3,122	(純資産の部)	
その他	8,570	**株主資本**	**200,925**
		資本金	27,672
投資その他の資産	**82,917**	資本剰余金	26,872
投資有価証券	65,499	利益剰余金	146,654
長期貸付金	649	自己株式	△272
退職給付に係る資産	68		
繰延税金資産	1,797	**その他の包括利益累計額**	**17,751**
その他	16,997	その他有価証券評価差額金	14,559
貸倒引当金	△2,093	繰延ヘッジ損益	21
		為替換算調整勘定	3,284
		退職給付に係る調整累計額	△112
		少数株主持分	**7,401**
		純資産合計	**226,078**
資産合計	**645,197**	**負債純資産合計**	**645,197**

連結損益計算書（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**972,968**
売上原価	**812,806**
売上総利益	**160,162**
販売費及び一般管理費	**126,747**
営業利益	**33,415**
営業外収益	**3,536**
受取利息	448
仕入割引	413
受取配当金	1,072
その他	1,602
営業外費用	**3,384**
支払利息	1,127
売上割引	758
持分法による投資損失	522
為替差損	240
その他	737
経常利益	**33,567**
特別利益	**2,254**
固定資産売却益	99
投資有価証券売却益	31
段階取得に係る差益	2,124
特別損失	**1,192**
固定資産売却損	26
固定資産除却損	261
減損損失	436
投資有価証券評価損	193
関係会社株式売却損	1
関係会社整理損	275
税金等調整前当期純利益	**34,629**
法人税、住民税及び事業税	**13,101**
法人税等調整額	**△1,613**
少数株主損益調整前当期純利益	**23,141**
少数株主利益	**610**
当期純利益	**22,531**

連結株主資本等変動計算書 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27,672	26,872	127,489	△269	181,763	12,132	249	△1,654	-	10,727	760	193,250
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△3,366		△3,366							△3,366
当期純利益			22,531		22,531							22,531
自己株式の取得				△3	△3							△3
自己株式の処分		0		0	0							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						2,426	△228	4,937	△112	7,023	6,642	13,665
連結会計年度中の変動額合計	-	0	19,165	△3	19,162	2,426	△228	4,937	△112	7,023	6,642	32,827
当期末残高	27,672	26,872	146,654	△272	200,925	14,559	21	3,284	△112	17,751	7,401	226,078

計 算 書 類

貸 借 対 照 表 (平成26年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**410,923**
現金及び預金	64,817
受取手形	50,391
売掛金	64,194
完成工事未収入金	809
有価証券	43,000
商品及び製品	14,679
販売用不動産	22,652
未成工事支出金	17,685
前渡金	478
前払費用	693
繰延税金資産	5,393
短期貸付金	28,997
関係会社短期貸付金	20,677
未収入金	77,120
その他	122
貸倒引当金	△784
固定資産	**140,735**
有形固定資産	**36,137**
建物	9,607
構築物	447
機械及び装置	392
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	550
土地	10,986
林木	8,709
造林起業	332
リース資産	4,260
建設仮勘定	851
無形固定資産	**5,167**
電話加入権	181
林道利用権	152
施設利用権	3
工業所有権	10
ソフトウェア	4,819
投資その他の資産	**99,431**
投資有価証券	53,731
関係会社株式	25,539
関係会社出資金	2,038
長期貸付金	101
従業員長期貸付金	30
関係会社長期貸付金	9,972
破産更生債権等	1,611
長期前払費用	563
長期預金	5,400
その他	4,317
貸倒引当金	△3,871
資産合計	**551,657**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**303,868**
支払手形	11,020
買掛金	81,069
工事未払金	93,042
1年内返済予定の長期借入金	4,689
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	1,578
未払金	5,744
未払法人税等	4,461
未払消費税等	1,090
未払費用	1,015
前受金	461
未成工事受入金	45,380
預り金	34,407
前受収益	1,323
賞与引当金	6,550
役員賞与引当金	120
完成工事補償引当金	1,408
資産除去債務	512
その他	1
固定負債	**62,351**
社債	5,000
新株予約権付社債	20,000
長期借入金	12,639
預り保証金	4,839
リース債務	2,484
繰延税金負債	8,179
退職給付引当金	3,807
関係会社事業損失引当金	3,432
資産除去債務	757
その他	1,214
負債合計	**366,218**
(純資産の部)	
株主資本	**170,745**
資本金	**27,672**
資本剰余金	**26,872**
資本準備金	26,613
その他資本剰余金	259
利益剰余金	**116,473**
利益準備金	2,857
その他利益剰余金	113,616
特別償却準備金	156
圧縮記帳積立金	1,444
別途積立金	94,387
繰越利益剰余金	17,629
自己株式	**△272**
評価・換算差額等	**14,694**
その他有価証券評価差額金	14,666
繰延ヘッジ損益	28
純資産合計	**185,439**
負債純資産合計	**551,657**

損益計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額
売上高	**756,497**
売上高	421,445
完成工事高	335,052
売上原価	**651,428**
売上原価	402,577
完成工事原価	248,851
売上総利益	**105,069**
販売費及び一般管理費	**81,839**
営業利益	**23,231**
営業外収益	**5,249**
受取利息	337
有価証券利息	35
仕入割引	330
受取配当金	3,647
その他	901
営業外費用	**1,729**
支払利息	367
社債利息	203
売上割引	615
その他	544
経常利益	**26,752**
特別利益	**88**
固定資産売却益	60
投資有価証券売却益	27
特別損失	**2,167**
固定資産売却損	9
固定資産除却損	148
減損損失	125
投資有価証券評価損	193
関係会社株式売却損	0
関係会社出資金評価損	401
関係会社株式評価損	1,200
関係会社整理損	92
税引前当期純利益	**24,672**
法人税、住民税及び事業税	**7,658**
法人税等調整額	**922**
当期純利益	**16,092**

株主資本等変動計算書 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	27,672	26,613	259	2,857	-	1,444	83,487	15,958	△269	158,022	12,236	252	170,510
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の積立					156			△156		-			-
別途積立金の積立							10,900	△10,900		-			-
剰余金の配当								△3,366		△3,366			△3,366
当期純利益								16,092		16,092			16,092
自己株式の取得									△3	△3			△3
自己株式の処分			0						0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											2,430	△223	2,206
事業年度中の変動額合計	-	-	0	-	156	-	10,900	1,670	△3	12,723	2,430	△223	14,929
当期末残高	27,672	26,613	259	2,857	156	1,444	94,387	17,629	△272	170,745	14,666	28	185,439

（以上の連結計算書類及び計算書類における記載数値は、表示単位未満を四捨五入して表示しています。）

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月６日

住友林業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　若松昭司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中原義勝　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　清本雅哉　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年５月６日

住　友　林　業　株　式　会　社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業　務　執　行　社　員　　公認会計士　若　松　昭　司　㊞

指定有限責任社員
業　務　執　行　社　員　　公認会計士　中　原　義　勝　㊞

指定有限責任社員
業　務　執　行　社　員　　公認会計士　清　本　雅　哉　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友林業株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月７日

住友林業株式会社　監査役会

常任監査役(常勤)　塩　崎　繁　彦　㊞

監　査　役(常勤)　田　中　秀　和　㊞

監　査　役　寺　本　　哲　㊞

監　査　役　永　田　　信　㊞

監　査　役　平　川　純　子　㊞

※監査役 寺本 哲、永田 信及び平川 純子の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

以　上

〔株主総会会場ご案内略図〕

会場　東京都千代田区大手町一丁目３番２号
経団連会館　８階当社大会議室

株主総会会場
経団連会館
〔８階当社大会議室〕
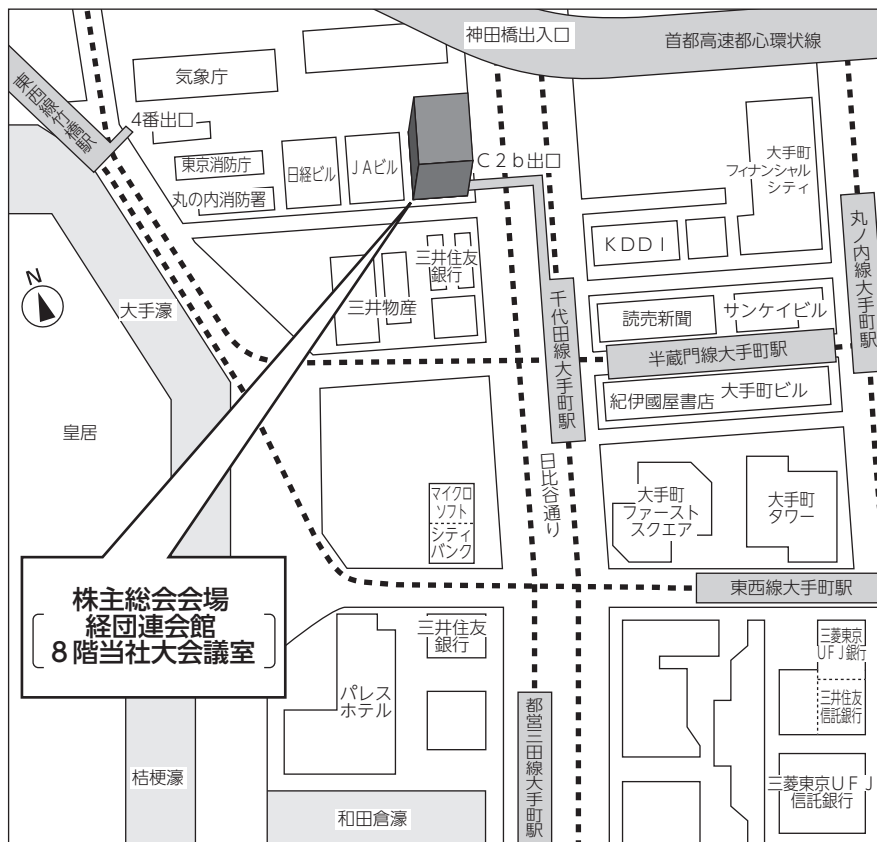
（交　通）●地下鉄「大手町駅」Ｃ２ｂ出口直結
（東京メトロ　千代田線・半蔵門線・丸ノ内線・東西線／都営三田線）
●東京メトロ東西線「竹橋駅」４番出口より徒歩約４分

（お願い）●会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
●当日は、省エネルギー及び節電への取り組みとして、当社役職員の服装はクールビズとさせていただく予定です。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。